

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第1回定例会会議記録	
開催日時	平成20年4月23日（水曜日） 18時30分から20時35分まで	
開催場所	田無公民館 第2学習室	
出席者	<p>会長：野間春二          副会長：江原ひろみ          委員：細井邦夫、土田伸行、藤田律、古賀節子、伊波真貴子、武田雅子、森忠、加藤真理、石橋いづみ、萩原建次郎          職員：相原館長、山本館長補佐、神田分館長、山本分館長、玉木分館長、小林分館長、近藤主査、小笠原主査、新井主査、西川主査</p>	
欠席者	西嶋剛昭、上田幸夫	
議題	<p>(1) 委員の委嘱について          (2) 第12回定例会の記録について          (3) 報告事項              1. 行政報告              2. 事業計画書・報告書について              3. 公民館だより編集室報告              4. 利用者懇談会報告              5. 起草委員会報告              6. 都公連大会企画委員会報告          (4) 協議事項              1. 今後の協議事項について          (5) 事務連絡及び情報交換          (6) 次回の日程について</p>	
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書              1. ミニコミ編集講座（保谷）              2. 夏休み陶芸教室（保谷）              3. やぎさわアカデミー情報発信ゼミ（保谷）              4. ニーハオ中国語入門講座（芝久保）              5. ハーブの育て方と楽しみ方（芝久保）              6. 親子陶芸教室（芝久保）              7. 簡単クッキング「食べ力をつけよう」（ひばり）          (2) 事業報告書              1. やぎさわアカデミー情報発信ゼミ 後期（保谷）              2. 女性問題講座「私流いきいきセカンドライフ」（田無）              3. 母と子のひろば「ぴよぴよっこ」（田無）              4. 親子対象事業 しばぴールーム（芝久保）              5. 農業を知る講座（住吉）              6. 春を呼ぶコンサート 花のいろは（ひばり）</p>	
記録方法	全文記録	発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容		
<p><b>(1) 委員の委嘱について</b>          副会長：          議題について館長から報告を求める。</p> <p>館長：          学校職員の異動に伴い、浅倉委員の他市への転任が決まり、後任の委員に中学校長会から西嶋剛昭</p>		

氏が推薦されたので、4月1日付で委員に任命した。田無二中の校長である。本日は、所要が重複しており欠席との連絡が入っている。

## (2) 第1回定例会の記録について

副会長：

記録の修正についての申し出等を確認する。

職員：

訂正の申し出なし。

副会長：

配付の記録のとおりとする。

## (3) 報告事項

### 1. 行政報告

館長：

公民館職員の人事異動についてだが、配付のとおりである。

副会長：

質疑を受ける。

委員：

新任の職員には、社会教育・公民館関係の有資格者はいるのか。

館長：

嘱託員に有資格者等がいる。保谷公の嘱託は社会教育主事補、芝久保公の1人は公民館保育員、もう1人も郷土資料室の嘱託員からの転職、谷戸公の嘱託員は、他市の公民館専門員の経歴がある。

副会長：

他に無ければ、以上とする。

### 2. 事業計画書・報告書について

副会長：

質疑を受ける。

委員：

しばぴールームの報告内容について。参加者の感想に園側という記述があるが、どういう趣旨か。またその中に「年齢を限定した方がうまくいったのではないか」という記述があるが、これは母子のどちらのことか。

職員：

園側というのは、講師を務めてくれた保育園の職員の意見のことであり、年齢を限定した方が良かったという感想は、幼児の年齢のことである。

委員：

ミニコミ編集講座がスタートする。せっかくの機会なので、編集室のメンバーは極力参加するようにしてほしい。

委員：

田無の女性問題講座は、このテーマとしては初の試みと聞く。今後の方向性にも数々の課題がわかったようだが、他の館での感想はどうであったか。

職員：

意識的に年齢の高い女性のための企画を立てた。ネーミングを含めて初めてのことだったと思う。

委員：

今回、保谷と芝久保で陶芸室がらみで同じ企画が出ている。子供や親子に、現在活動している陶芸サークルが指導するということだ。各サークルに、子どもや地域のために活動をする場を提供する、サークルも自分たちのことだけを考えるのではなく、サークル間の交流にもなり大変良いことだと思う。陶芸関係のサークルだけでなく、広めてほしい。公民館らしい講座だと思う。

### 3. 公民館だより編集室報告

委員：

4月号の1面の国際交流協会の紹介については、反響が多かったようだ。2面の保育室プレ体験に関しては、差し支えの無い範囲で写真がほしいという意見が多かった。また、保谷公の日本語講座の記事は、分量が多いので、この号であったことが幸いした。

6・7月号の1面は保谷駅前公民館の特集になる。

委員：

現在の公運審委員のルポの後の企画について検討してほしい。

委員：

公共予約システムが新しくなった。これを機会に、当選後に必要のなくなった部屋がある場合は、早めにキャンセルしてほしいというキャンペーン記事を掲載してほしい。また、記事とは直接関係ないが、予約をする際にサークルの目的を選択しなければならなくなったが、区分が適当でない。例えば篆刻が「手芸・手工芸」に入っているのはおかしい。根拠が良くわからないが、どのようになっているのか。

委員：

市民からぜひ発言するように言われてきたので、この際尋ねたい。今回のシステムの変更で、なぜ団体の利用目的を確認することになったのか。また、区分の中に入っていない団体はどのように予約すればいいのか。「生活文化」の項目には3つの目的しか記載が無く、選択しようが無い、音楽系のサークルでも、今日は会議を目的に活動をしたいと思ったらどうすればいいのか、という疑問もわく。例えば、市民会館ではその他の項目が全ての区分にあるので良いが公民館には「その他」はない。

そもそも区分は不要という意見もある。

職員：

公民館にも同じような話しは届いている。なぜ区分が必要になったのかというと、統計上どのようなサークルが使っているのかが、システム上検索可能であるということだと思う。また、「その他」があれば便利かと思うが、細かい分類の中で自分のサークルが「その他」というのも心情的に許せないのではないかと思う。新しいシステムなので、このことに限らず問題点を洗い出さなければならない。

委員：

スポーツ部門でも目的の分類に「躰道」という聞いたことのないものがある、その中に空手が入

っていたりしているようだ。全体的に見直しが必要かと思う。

職員：

目的のない団体の扱いであるが、今後新しく登録されるサークルの目的を次々付け加えていくこともできるそうだが、際限なく増えると選択するだけでも大変なのではないかと想像する。逆に、目的の区分をもっと大きな分類に統合してしまうという解決策もあるのかと思っている。

委員：

ニュースポーツなどは、細分化されてその種目の名前を知ってもらうことが喜ばしいと考えているかもしれない。

副会長：

4月1ヶ月の状況を踏まえて、職員の間でも検討をすることになっているそうだ。来月にはその報告を受けたいと思うので、この件はこの程度としたい。

#### 4. 利用者懇談会報告

副会長：

年度末に行った各館の利用者懇談会について報告してほしい。

職員：

保谷公民館は、3月25日の19時から行った。3月の懇談会は、多くの団体が団体連絡箱のことを大変興味を持って参加するため、そのことが解決しないうちにさまざまな提案や願い事を話しても身が入らないことを過去も経験している。そのため、今回はパターンを変えて、先に連絡箱の確定作業を終わらせてしまい、次の議題等として提案を行った。

公共予約システムの変更については、ほとんど質疑もなく拍子抜けであったが、考えてみればまだ使っていないので、イメージだけでは質問も出なかったのではないかと思う。

保谷公民館の積年の課題である「部屋をシェアする特例使用の促進」について公民館側の説明をして、協力を依頼した。端的に言うと、特例使用が可能な午後の時間帯や最も競争率の激しい視聴覚室と工作室について、利用している団体を館内に提示して、互いに話し合いを持つきっかけを作りたいというものだ。ただし、どこの団体がいつ活動しているということを一方的に公民館側が掲示してしまうのは問題なので、そのことを事前調査したいという話をした。特に反対の意見もなかったため、今回のシステムの改変作業に乗じて調査することにした。

他には、苦情や未解決の提案事項などは上がらなかった。

職員：

田無公民館は、3月22日の午前に行い、80団体85人の参加であった。

館側のお知らせとしては、ゴミ箱の撤去のこと、当日利用予定表の各部屋提示を各階掲示板掲示に変更する件について、備品の利用法について、来年度の工事の予定、団体登録届の一斉確認についてなどを行った。また、市民企画事業のPR、5月の公民館まつりのPRと参加の促進も行った。その後に来年度事業のねらいなどを説明したが、特に意見は出なかった。なお、団体連絡箱は定数以内であったので、抽選はなかった。

職員：

芝久保公民館は、3月27日19時から行い、37団体39人の参加であった。

主な意見であるが、公民館まつりに対するもので、参加団体が減ってきているので積極的にPRをしてほしいという要望、日程を決めてしまう前に知らせてほしいという要望、できる限り協力したいという意見などが上がった。

職員：

3月15日の午前に開催し、21団体24人の参加であった。

公民館からのお願い事項としては、ゴミ箱の撤去についてと使用のマナーについて、システム変更のPRと事業計画の説明を行った。利用者懇談会の参加者は定期利用者のため、公民館講座に対しての意見はないようだ。逆に、主催講座の数が増えると団体が使おうと思った時間に使えなくなるのではないかという質問が出た具合だ。原因としては、住吉公民館の閉館の影響で、利用者が谷戸に移っていることもあり、部屋予約が困難になりつつあるためだと思う。部屋が取れないという意見が多く出ていた。

連絡箱については、旧住吉公民館からロッカーを調達したので数が増えて抽選にはならなかった。

館長：

住吉公民館は、分館長が退職したため代わって報告する。3月5日の19時から行い、16団体18人の参加であった。連絡箱の調整がないので参加者が少なかったようだ。20年度の事業方針、団体連絡箱を閉館前に片付けてほしいというお願い、代替施設の利用法について、駅前公民館の施設説明を行った。事業については、財政講座と農業を知る講座の存続についての声があったが、農業講座については20年度から谷戸公民館で引き継ぐことを説明した。質問の多くは、分庁舎での代替施設の利用方法についてであった。

駅前公民館の説明だが、6月29日に開館式典を行い、午後からは「おめでとう、駅前公民館」イベントをさよなら住吉の実行委員が中心で行うことになっている。団体連絡箱の抽選は、7月上旬に実施する予定だ。

職員：

ひばりが丘公民館は、3月18日の19時から、55人54団体の参加であった。

事業計画の説明、施設の管理運営面の説明を行ったが、事業に対する疑問はなく、施設の改修等についても、秋の懇談会で出た意見はほぼ改善しているので皆さん納得している雰囲気であった。以前話題になっていた駐車場のことも、たび重ねて地域の現状を話していることで、納得はされなくても状況を理解はしてきているものと思う。

団体連絡箱についてだが、ひばり公だけが空きの有無にかかわらず毎年必ず抽選で場所を決定している。全員が一律くじ引きを行い、場所を確定して荷物を移している。以前から単年度方式をとっているために、このことへの不満の声は上がっていない。

副会長：

質疑を受ける。

委員：

私は保谷公のときに参加したが、視聴覚室の特例使用について多くの質問が寄せられていたと思う。駅前公民館は、保谷よりも部屋数が少ないので、時間を分けて使うことは可能なのか。例えば、駅前の視聴覚室にはパーティションがあるが、予約システム上は1部屋なのか、2部屋なのかで部屋数が違ってくと思う。

館長：

パーティションはあの部屋を1部屋として借りた人が自己都合等で部屋を分けるための壁であり、あくまで1部屋の貸し出しである。時間で分けて使うことが現実的だと思う。

委員：

原則をしっかりと捕らえておかないと、職員によって異なる貸し出し方にならないよう注意して運営してほしい。

## 5. 起草委員会報告

副会長：

座長から概要報告を受ける。

委員：

4月には2回の起草委員会を開催している。4月17日には保育室の状況について報告を受けた。委員会としては、社会情勢の変化に対応した、公民館ならではの子育て支援策について答申できるよう議論を深めたい。各回の記録を全委員に配付するので、詳細は読んでもらいたい。

## 6. 都公連大会企画委員会報告

副会長：

企画委員の報告を受ける。

委員：

今年の都公連大会は、12月14日に町田市で行われる。第1回の企画委員会は、4月17日に開催され、22人の企画委員が参加した。このうち公運審は8人であった。座長は小金井市の職員で、副座長が昭島市の委員に決まった。

今年の大会から、会計上は独立採算方式で行うことが決定しており、目標の350人を集めないと運営が困難になるそうだが、350人全員を収容する大ホールが公民館にないので、分科会を中心に行い、全大会については、分科会終了後に希望者や代表者のみが参加して行われることになる。会場の都合である。

大会テーマに関しては、今後の企画委員会の中で議論することになっているが、「市民が作る公民館なのか」「職員とともに作り上げるもの」なので意見が分かれている。

副会長：

特に質疑が無ければ、暫時休憩する。

19時33分休憩

19時40分再開

### (4) 協議事項

#### 1. 今後の協議事項について

会長：

谷戸公民館に併設している谷戸出張所が来年3月にひばりが丘タワーに移転することが決まっているようだ。そうなると出張所跡地が空きスペースになる。谷戸の分館長の利用者懇談会の報告にもあったが、住吉公民館の閉館が決まって以降、谷戸を使う団体が徐々に増えているようだ。となると、出張所の跡施設を有効利用することが公民館にとって有益と思うので、この際委員各位の提案を受けたいと思う。

委員：

確かに住吉の閉館が決まってから、このところ部屋がとりにくくなっているのは事実だ。出張所の跡については、公民館の一室として使いたいと、利用する市民は考えている。

会長：

来年3月で引っ越すことは決まっており、行政内部の検討委員会が跡地利用について検討することになっていると聞いてはいるが、それがいつ立ち上がるのかは不明だ。谷戸の部屋が取りにくくなっている原因は、住吉から駅前公に移っていかなかったサークルの人々が、来館しているからであり、

公民館としては、跡施設は何とか確保してほしい。出張所がどのようなものであるかを知らない委員は、ぜひ一度見学しておいた方がいいと思う。私は、公運審として「意見具申」なり「要望書」を館長に出しておきたいと考える。

どのような部屋にしてはどうかというような、具体的なことは見学してからの方がよいと思うが、部屋が使えなくなっているのでぜひ確保してほしい、ということに対しての意見をほしい。

委員：

出張所が駅前に移転することは聞いてはいたが、時期を含め詳細は知らなかった。谷戸の跡施設が公民館に譲られるということが決まってもしないうちから議論を進めることに対しては疑問が残る。また、工事ができるものなのかどうかもわからないままに議論を進めても無駄になると思うが、仮に工事も可能で、私たちが頼んだことが公民館にとって有利に働くというのであれば、早く結論を出した方がいいのではないかと。

会長：

現時点での差し支えない範囲の情報を提供してほしい。

館長：

谷戸出張所が移転するのは間違いない。時期については次回までに調べておく。

職員：

出張所の面積は約60平米で、公民館の4つの部屋の内のどれよりも小さな部屋になる。ただし、トイレとガスと水道が完備されており、利用者懇談会の席では跡施設は公民館で使ってほしいという意見はたびたび出ている。ただ、ガス・水道はあるが、調理室以外がよいという意見が多い。今年の谷戸まつりでも、移転についてが話題になっていた。

職員：

出張所は谷戸と中原がセットで動くことになっている。ひばりが丘団地内には、保育園と学童保育と福祉作業所の複合施設がオープンする。同時に高齢者の施設もオープンすることになっている。谷戸についても、時期を失するとまずいと思う。谷戸公民館は東京都から借用している建物であり、市の都合だけで改造することはできないので、住宅局との調整も必要だ。

委員：

ただ今の職員の発言にもあるように、タイミングが遅くなるとまずいのであれば、早く要望書を出した方がいいのではないかと。市民は使いたいと思っているという希望を出しておいた方がいいと思う。

会長：

公民館長が手を上げる後押しを私たちがしておいた方がいいのではないかと。あの跡施設については、他のセクションが手を上げる可能性はあるのか。

職員：

60平米程度であると考えにくいのではないかと。市は、東京都に改築の許可願いを出す必要があると思う。

委員：

早めに提出した方がいいということであるのなら、要望書についてまずは提出してエントリーする。その後に署名などを集めてはどうなのか。

館長：

これまでの意見については、関係部署に伝えたい。そもそもが教育施設ではないので、公民館からの要望は難しいと考えている。

委員：

運審と利用者の意見も踏まえてから声を伝えた方がよいと思う。

館長：

庁内の検討委員会ができれば出席することになると思うので、そのとき伝えたい。

委員：

ここまでの議論は、公運審としての要望書についてであったが、運審としての市民への働きかけについては考えなくてもよいのか。最も大事なものは、利用する団体の意思で、公運審委員の意見も必要と思うが、利用者の声を聴取する方法は考えなくてもいいのか。

会長：

私は、公運審としてどう動けるのか、だと思っている。今も2人の委員からは要望書は出した方がいいのではないかという意見が上がっており、もちろん、利用者としての意見も出されればよいと思うが、利用者がどのようにアクションを起こすのかはまだわからないし、情報も入っていないのではないか。利用者懇談会等を通じてどのように動けるかだと思う。

この場では、一委員としてどう考えるのかという意見を出し合ってほしい。

委員：

私たち委員も市民であり、地域の意見等と分離してはいけないのではないかと思う。市民とどういう関係性を保てるのかという視点が大切だ。市民との架け橋ということが大切な課題だと考える。

会長：

もちろん多くの委員は6公民館の代表であり、市民と関係ないということではないし、谷戸の利用者との接点も必要だとは考えている。しかし、利用者としては、谷戸の利用者協議会が動いてもらえばよいと思う。

委員：

谷戸の市民要望と別々に運審の意見を集めてもよいものか。

会長：

特に問題はないと思うが。

委員：

市民感覚では、空室になれば、当然公民館として使えると思っているだろう。そのことに対して、公運審が意見を出すことと、市民が独自に動くのとは別々に考えてもよいのではないか。接点は特に考えない方が早く動けると思う。

委員：

そもそも谷戸の部屋が使いづらくなったことが問題であり、困った問題を共通認識として持つことが課題なのではないか。

委員：

地域が盛り上がっていないのに、公運審だけが先行するのもおかしいのではないか。

委員：

石を投げる人が現れないとならないのではないかと。委員として動くのはよいが、地域はどう考えているのかを知る必要があると思う。

委員：

館長の報告にもあるように、いつ、どのようになるのかということが不明な状態だ。谷戸の利用者もそれが現状だと思うが、谷戸と住吉の関係だとかいうことだけでなく、空いている市の施設を上手に使いたいという、簡単なことをいいたいと思っている。それを委員としてどう考えるかだと思う。

委員：

ただいまの提案は、委員としての立場か、市民としてか。

委員：

一利用者としてだ。せっかくの機会なので、うまく使いたいということだけである。

職員：

2年ほど前から出張所が出て行くのではないかと情報が入り、市民は噂話程度はしていた。利用連の総会などでも、跡施設については公民館で使いたいという意見は出てはいるが、正式に説明を受けている訳ではないので、盛り上がらないだけだと思う。

委員：

住吉公民館は既に閉館した。その農業講座を受け持ったのが谷戸公民館だし、元住吉の利用者が多く出入りすると思う。そして、出張所の移転を知ったのだから、1つの提案として要望書を出すということには問題はないと思う。むしろ公運審としては当然のことだろう。

これと、地域としての行動主体は別の問題だろうと考えたい。地域のことはその住民が一番知っていることであり、結論はその人々に委ねたい。運審としての要望には賛成である。

館長：

公運審として意見が出れば、そのことはしかるべく報告をしていきたい。

委員：

「要望書」なのか「意見具申」なのかという表現方法も含めて、会長に任せるので出してほしい。

委員：

各館の利用者が、地域の状況に対してどのように学習していくのが大切なことだと思う。今は各館に運審が存在しないので、この組織が各館の利用者とどう関連付くのが課題だと思うが。早く地域の人々にも情報を伝えて、どう進めるのかを考えないと、むしろ時期を逸すると思うが。きちんとした情報が必要であり、噂話で動くのは問題だということで、谷戸の市民とどのように行動するのかを考えてはどうか。

委員：

確かに、不確かなことは言ってはならない、そのことは当然のことだ。

委員：

確かなことか不確かなことかは誰がどこで判断するのか。

委員：

私は正副会長がすべきと思う。

会長：

谷戸出張所が引っ越すことは間違いない事実。時期は今日は不確かな点が多い。跡施設をどのようにするのかも、庁内の検討委員会ができれば動き出すと思うが、まだ組織されていない。出張所が出て行くことが事実ならば、公民館が手を上げることには問題はまったくないと思っている。館長経由で、このことだけは行政に伝えてほしい。

委員：

私も、出て行くことが決まっているのならば、公民館としてはその施設の一部にしたいということ伝えるべきだと思う。地元の市民の動きは今わからないが、私たちが動き出せば、そのことを伝えれば、利用者が動き出すのではないかと思う。一緒に行動するのは、不確かな状況で統一行動するのは難しい。それよりも早く出してしまった方がいい。

委員：

どのタイミングに出すかがポイントだ。跡施設利用の用途が決まってしまうと、要望もできなくなる。空くことだけが分かっているのなら、それに対してのみ反応するというのではどうか。利用連にはそのことは伝わると思う。また職員も伝える努力をすべきだ。

会長：

1つは公運審としての動きと、もう1つは利用団体としての動きが必要と思う。ただ今までの議論でも明らかになったが、委員としての意見や運審の動きを利用者に伝えることは必要と思う。分館長の報告にもあるように、2年も前から噂になっているということは、利用者には話しは通じると思う。

このあたりで語りたいと思う。こうした意見を公運審としてまとめるということではどうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

反対の意見はないので、審議会としての意見を具申することにしたい。

文面の調整だが、まずは提出のタイミングもあるし、まだ見たこともない方もいると思うので、各位見学を進めてほしい。本件については引き続き5月定例会で意見を求めたいと思う。そこで意見が出尽くせば、文書化についてはワーキンググループを指名して作成してほしい。私の希望は、6月定例会には、館長に提出したい。

委員：

出すと決めたのだからすぐに出した方がいいと思う。文面は会長に一任する。

会長：

この段階での会長一任はよろしくないと思う。

委員：

谷戸の利用者代表の委員に文面をまとめてほしい。

会長：

では、私が指名するのでお願いしたい。伊波委員、森委員、武田委員に文面調整をお願いする。来月にはたたき台を示してほしい。その上で意見を付して誰かに一任することも可能かと思う。

結論としては、谷戸出張所の移転後の跡施設に関する意見具申を出すということ。時期は、6月を目途にする。その意味で、5月にはたたき台をワーキンググループ3人がまとめてほしい。

## (5) 事務連絡及び情報交換

特になし

**(6) 次回の日程について**

5月28日(水曜日) 18時30分 於:田無公民館 第二学習室

会長:

他に意見がなければ、閉会とする。